

平成 21 年 3 月 31 日

鎌倉市長 石渡徳一 様

鎌倉市自治基本条例策定市民会議
代表 橋爪幸臣

鎌倉市自治基本条例素案大綱の提出について

鎌倉市では、総合計画実施計画において、「まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立を目指します」として、「市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする市民のための地方自治を推進するため、自治体運営の基本を明らかにし、市民自治の基本となる理念や原則を定める条例を市民との協働により策定します。」としこれを基に平成 17 年 12 月市民への参加を呼びかけました。

この呼びかけにより自治基本条例素案を作るために集まったわれわれ市民は「自治基本条例策定市民会議」を組織し、平成 18 年 1 月以来会合を行い、第 1 期では市民としての課題抽出、第 2 期で素案大綱策定作業を行ってきました。

この間 55 回の全体会、グループ討議、56 回の策定委員会および合同委員会、市内各種団体への PI 活動、フォーラムの開催など多くの会合と時間をかけて討議を行ってきました。（その経過は別紙参照）

昨年 2 月からは素案大綱案をまとめそれにより全体での討議を行い、このほど自治基本条例素案大綱をまとめましたので市長へ提出いたします。

なおこの間の討議の経過や、論点・対案などにつきましては事務局を担っていただいた経営企画課の HP にも掲載されております。

市長におかれましては、これまでの市民の討議の結果を尊重され、市として自治基本条例策定に向けてご努力されるようお願いいたします。